

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 23 年 11 月 25 日
開会時刻	午前 11 時 00 分
閉会時刻	午前 12 時 00 分
出席委員名	◎佐之井久紀 ○吉井詩子 野口佳子 黒木騎代春 ..... 中川幸久 浜口和久 工村一三 長岡敏彦 ..... 中村豊治 ..... 宿 典泰議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	津村将彦
審議議案	消防本部庁舎建設及び倉田山公園整備事業について ..... 市役所本庁舎（本館）のあり方について ..... 野村町の行政所管区域の変更について
説明者	検査室長 ..... 総務部長 総務部参事 総務課長 管財契約課長 ..... 情報戦略局長 情報調査室長 行政経営課長 ..... 行政経営課副参事 広報広聴課長 ..... 環境生活部長 市民交流課長 戸籍住民課長 ..... 都市整備部長 都市整備部次長 都市計画課長 用地課長 ..... 建築住宅課長 ..... 消防長 消防次長 消防署長 消防課長 通信指令課長 ..... 予防課長 ..... 選挙管理委員会事務局長

## 審議結果並びに経過

佐之井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「消防本部庁舎建設及び倉田山公園整備事業について」、「市役所本庁舎（本館）のあり方について」及び「野村町の行政所管区域の変更について」の3件が報告され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前11時00分

### ◎佐之井久紀委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

本日、御協議願います案件は、1つ目、消防本部庁舎建設及び倉田山公園整備事業についてであります。2つ目は市役所本庁舎、本館ですね、のあり方について、3点目は、野村町の行政所管区域の変更について、以上3件でございます。

まず最初に、消防本部庁舎建設及び倉田山公園整備事業を議題といたします。

本件につきましては、今日の午後、産業建設委員協議会が開かれる、同じ資料でございますが、産業建設委員協議会の関係分も含まれているところでございますが、当委員会で御協議願いますのは、消防本部庁舎建設に関してでございます。

したがってできるだけ、できるだけというより産建の所管の範囲まで踏み込むというのですか、そういうことはできるだけ避けた発言をお願いをいたしたいと私は思っておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、当局からまず説明をお願いいたします。

消防長。

### ●保田幸宏消防長

本日は、大変お忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会を開催していただき、誠にありがとうございます。

御協議いただきます案件は、ただいま委員長仰せのとおり、消防本部庁舎建設及び倉田山公園整備事業について、他2件でございます。

詳細につきましては、各担当から御説明申し上げますので、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

### ◎佐之井久紀委員長

消防次長。

### ●大西邦生消防次長

それでは消防庁舎の建替え及び倉田山公園整備事業につきまして、御説明いたします。

消防本部庁舎の建替えにつきましては、本年7月に開催いただきました総務政策委員協議会におきまして、庁舎の現状、建替えの必要性及び関連事業等のことから平成27年度の完成が望ましいことにつきまして、御報告申し上げたところでございます。

今回、御報告いたしますのは、消防本部庁舎の建替え及び関連いたします倉田山公園整備の基本的な考え方でございます。

建設候補地、建設構想につきましては、市関係部局と消防で構成いたします「消防本部庁舎あり方検討会議」において検討を重ねますと共に、関係機関と協議を進めてまいりました。

公有地だけでなく民有地も含めて候補地を探し検討し、消防活動の利便性、災害被害想定、建設スケジュール等から、現場所、いせトピア、倉田山公園の3案の候補地に絞り検討を加えました。

資料が前後いたしますがお許しください。資料2ページをごらんください。

3案の候補地の検討結果でございます。

第1案は、現消防本部庁舎での建替えでございます。現庁舎を使用する工事の工期が2期に分かれることで工事費が割高となること。敷地面積から中高層建築物となることで、隣接住宅地への日影が懸念されること。6ページの津波シミュレーションのとおり、1メートルから2メートルの津波浸水及び0.5mから1mの宮川洪水浸水への対策が必要となることが課題となります。

第2案は、いせトピア東側駐車場多目的広場への移転でございます。周辺の住宅、学校、福祉施設等の生活・教育環境等への影響が懸念されること、駐車場の不足による新たな駐車場の確保が必要となることが課題となります。

第3案は、倉田山サブグラウンドへの移転でございます。都市計画公園区域からの除外、土地所有者であります財務省との借用等の協議、新たなサブグラウンドの確保等が課題となります。

第1案の現場所につきましては、津波、洪水浸水予測等から現在の場所での建替えは困難であり、移転すべきと判断いたしました。

移転案を検討した結果、課題等はありますが第3案の倉田山公園サブグラウンドが、最も消防防災の拠点として望ましい建設候補地であると判断いたしました。

各案の位置図は5ページのとおりでございます。

1ページにお戻りください。

消防本部庁舎の建設候補地の敷地面積は2,700平方メートル程度で、現庁舎の敷地面積とほぼ同じでございますが、公園施設との一体的活用により、大規模災害時においても消防活動が充分に行なえるものと考えております。

倉田山公園を選定しました理由は、高台にあって津波・洪水の影響を受けないこと。緊急輸送道路に接し、市街地に近く消防活動の利便性も高いこと。東海地震等の活動・物資搬送の拠点、いわゆる防災公園として位置づけられていること。消防本部庁舎は防災公園と一体となった防災活動の拠点として、中心的役割を果たすことが望ましいことなどによります。

ここで倉田山公園の防災公園の位置づけにつきまして御説明いたします。

御承知のとおり、当市におきましては、平成 14 年 4 月に大規模地震対策特別措置法に基づき、旧伊勢市、旧二見町、旧御園村が地震防災対策強化地域に指定され、平成 18 年 4 月 1 日に旧小俣町区域を含む市内全域が指定されました。

また、平成 15 年 12 月には東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、県内全域が東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されるなど、大規模地震の発生に伴う被害が危惧されているところでございます。

10 ページをごらんください。

伊勢市地域防災計画におきましては、災害時に人的・物的資源が不足するため、自衛隊や警察、消防などの関係機関の応援を円滑に受け入れるための体制を整備することといたしております。

その対策といたしまして、市は、国等からの応援が円滑に受けられるよう、警察、消防、自衛隊の部隊等の展開、宿営場所、ヘリポート、物資搬送設備等の救援活動拠点の確保や、受け入れに必要な対策を検討、実施する。

また、消防の応援については消防相互応援体制の整備に努めるとともに、緊急消防援助隊による人命救助活動等の支援体制の整備に努めることといたしております。倉田山公園につきましては、その応援機関の受入場所として、検討することといたしているところであります。

13 ページをごらんください。

三重県が定めております緊急輸送道路ネットワーク計画におきましても、倉田山公園は防災拠点として、東海地震、東南海・南海地震活動の活動物資搬送拠点として位置づけられております。

14 ページをお願いいたします。

平成 21 年 5 月 1 日に策定しました伊勢市都市マスタープラン全体構想におきましても、非常時の避難拠点としての防災機能強化を進めることといたしております。

1 ページにお戻りください。

建設におけます制約でございます。

消防本部庁舎が都市公園法に規定する公園施設ではないため、消防本部の敷地を都市公園区域から除外する必要があること。同時に、同規模以上の用地を同公園区域へ追加する必要であること。消防本部庁舎が敷地面積の関係から中高層建築とする必要があること。建設地は財務省所有で、場合によっては用地買収が必要となる可能性があることなどがあります。建設地については無償借用を要望しており、財務省と協議を進めているところでございます。

3 ページをごらんください。

消防本部庁舎建設及び倉田山公園整備事業の基本的な考え方でございます。

1 点目は、防災機能を備えた消防本部庁舎とすることです。

規模は消防本部、防災施設を合わせて延べ面積約 6,000 平方メートルになると想定しております。

建設地の制約を解消するため、消防本部の会議研修室等は公園施設に含め、消防本部庁舎と公園施設、いわゆる防災施設との複合建築物とすること。防災公園として一体的

に整備することで、社会資本総合整備交付金の活用を開くこと。災害対策本部の第2の司令塔としての機能を備えること。災害体験などの防災学習、救急講習等の機能を備えることを基本といたしております。

2点目は、防災公園として倉田山公園を再整備することです。

公園整備は社会資本総合整備交付金を活用すること。平常時はスポーツや防災学習の拠点とし、大規模災害時には災害活動の拠点として活用できるように整備すること。サブグラウンドは伊勢学園側の多目的広場に移し、消防本部庁舎建設候補地の北側を野球場の駐車場に活用すること。国道23号と伊勢南島線に通ずる道路を整備することを考えております。

7ページをごらんください。

消防本部庁舎、公園整備のレイアウトでございます。Aゾーンは新サブグラウンドで、災害時には防災関連機関の活動拠点に、Cゾーンは多目的広場で災害時には防災関連機関の活動拠点に、Dゾーンは防災施設でございます。

赤線内の約2,700平方メートルを消防本部敷地として都市公園区域から除外し、白線内の同面積を都市公園区域に編入しようとするものでございます。なお、編入用地の所有者は財務省でございます。このことにつきましても協議を進めております。黄色の線は、園路の整備経路でございます。

4ページにお戻りください。

今後の主なスケジュールでございます。

スケジュールの関係から早々に伊勢市都市計画審議会にお諮りし、その後市議会に御報告、御相談のうえ、測量、公園整備基本設計等について進めさせていただきたいと考えております。

敷地造成は25年以内に、建築工事は24年夏頃に設計に着手し、25年以内に建築確認申請を受けて工事に着手し、28年1月の完成を目指したいと考えております。

以上、消防本部庁舎の建替及び倉田山公園整備事業の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御協議賜りますようお願いいたします。

#### ◎佐之井久紀委員長

御発言はありませんか。

黒木委員。

#### ○黒木騎代春委員

1つはこの間、国の基準に照らして、消防職員などが伊勢市の場合、不足しているわけですがけれども、それについて人員不足を補うにしても、今の本部の建物、ハードもソフトも含めて充足するためにもなかなか足りないのだというような、この間のやり取りがあったと思うのですが、今回、仮にこの場所に移して、いろんな設計をしていく場合にも、そういう点での兼ね合いはどの程度、緩和されるのか。

今回の所へ移っても、そのへんは一定の限界があるのかというような点では、どんな関係になることが予想されるのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長  
消防次長。

●大西邦生消防次長

当然、新しい庁舎を検討する中で、今以上の消防力を上げていかなければならないと考えております。

当然それは、人員、そして施設、車両等も含めて検討すべき問題であり、署所の位置も考えました救急隊、増加しております救急業務、これが一番今後の課題だと考えているわけですが、そういったことも含めまして、人員、それから資機材、車両等も含めて総合的に考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長  
黒木委員。

○黒木騎代春委員

一筆にはいかないという話は分かるのですが、今回の敷地との関係で、そのへんは限界というのは、やろうと思えばないという、そういう関係になるのでしょうか。現実、予算の制約はあるということは分かりますけれども、スペース的、場所的にはそのへんは限界というのはほとんどなくなるというふうに見ていいわけでしょうか。

◎佐之井久紀委員長  
次長。

●大西邦生消防次長

敷地面積につきましては、公園区域からの除外、それから編入ということで約 2,700 平方メートルということで考えておるところでございます。

その中で、当然庁舎を検討するわけでありまして、当然新庁舎につきましては、大規模な災害を踏まえて検討しなければならないというところもございまして、十分大きな災害に対応できるだけの敷地、公園施設と一体となった活用ができて、庁舎もそれに耐え得るものにすべきだというふうに考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長  
消防長。

●保田幸宏消防長

消防力の整備指針、これがございます。

この中に当該市町村の区域における消防の責任を十分に果たすために、この消防力の整備指針に基づいて、施設、人員を定めると、このように定められております。

その中で、現在、条例定数ですがけれどもこれは 190 名と、このようになっております。

この消防力の整備指針に基づいて積算いたしますと、これは全体の約 60 パーセント、このようになっております。

この前もお答えをさせていただきましたけれども、全国平均が 78 パーセントでございますので、やはりそれから比べるとまだまだ戦力というのが劣っていると。今後もやはりそういった意味から、消防力のアップを図りたいと、このように考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ちょっと納得がいかないところもあるのですが、次にいかせてもらいます。

この防災公園に消防本部、或いは支所が併設されるという例もちょこちょこ見受けられると思うのですが、そんなような、他の自治体、或いは広域の事例というのか、そういう点については調査をされてますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

次長。

●大西邦生消防次長

私の知りえる範囲におきまして、三木総合防災公園というのが、これは阪神淡路大震災を教訓として造られております。

その中には消防ではありませんけど、消防学校が造られて、スポーツ施設と含めた防災公園としてできているというふうに聞いております。

これは兵庫県三木市でございます。

もう 1 つは長岡でございます。ここにおきましても、防災ということで学習、長岡市民学習センターというのが中心になりまして、その防災公園の中には入っていないというふうには聞いておるのですが、その隣接するところに消防署もできているという例は聞いております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

併設というのは隣接ということも含めてなのでございますけれども、極めて目の前にあるという意味なのでございますけれども、そういう点でのメリットとかデメリットとかというのは、やっぱり私らもちょっとどんなようなこの間の経過の中で、話があるのかというのはもう少し教えていただきたい点もあるのですが、またの機会に聞けるようにしていただきたいと思っております。

それから、防災施設を備えた防災公園として倉田山公園を再整備するというようなことで、具体的には体験学習とかということが書いてあるのですが、もう少し、学習なら別にスペースがあればできるという感じはするのですが、そのへんでもう少し具体的なイメージというのを持たれておるのかというのはどうでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●中村龍平総務部参事

この消防と防災センターの併設という目的のことかと思います。

災害時、防災関連機関が応援に来ていただいた時に、受援体制整備を行っていく必要がある。これは地域防災計画にも定められておりまして、倉田山公園がその1つでございます。

ですので、この防災センターを造ることによって、大災害時に対応が速やかに行えるというところは一番大きなものであります。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そうしたら、その他にも大仏山とかいろいろ同じ位置づけのところがあると思うのですが、今回考えてみえるそういう構想が実現すると、他のところとの違いというのは出てくるのですか。一緒なのですか、位置づけは。

◎佐之井久紀委員長

総務部参事。

●中村龍平総務部参事

他のところとは、防災センターと消防と一緒に組み合わせる、併設することによって、その機能を大きくできるというところがまず1点ございます。

例えば消防のほうを倉田山公園外のところへ設置したとしますと、今度は消防のほうの関係でいろんな、ここの倉田山公園より問題点、建設する時の問題点、そういうものが出てまいるといようなところで、倉田山公園のほうを設置位置の最優先と今、決めさせていただいているというところです。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言は。中村委員。



○中村豊治委員

あり方検討委員会で検討されたという報告をいただいたのですけれども、特に7月の25日の総務委員協議会で、この建替え計画につきましては一応御説明いただいたわけです。

当時、特に老朽化の問題を中心にいたしまして、5項目程度が今回の建替え計画の要因ということで、一応報告をいただいたわけであります。

ちょうどあれから4ヶ月が経過をいたしております。

私は当時、問題提起をさせていただいたのは、数点、問題提起をさせていただいたのですけれども、特にこの新しい消防本部を建てていくということになれば、やっぱり伊勢病院との関連、併設についても当時、お尋ねをさせていただきました。

是非この、当時の答弁の中では、この伊勢病院との併設については、真剣に検討していきたい、こんなような報告も当時いただいております。

消防次長の答弁の中では、緊急ワークステーションについても、全国的にやっておると。こんなことでこの点についても病院さんと検討を進めていきたいと、こんな御答弁もいただいておりますのですけれども、このまず病院との併設について、どのように病院さんと検討されたのか、まずここからお話を聞かせてください。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

消防と病院の関係につきましては、現在、消防からの救急患者の受入れ、それから救急隊員の実習、研修などを要請している関係でございます。

その他、災害現場への医師の派遣等の要請等、こういう関係がございます。

ここから一步前進しましたのが、救急ワークステーションという方式でございます、病院に救急隊だけを常駐させて、平時は病院で救急隊員が研修、それから実習を受けて災害時には病院から出場するという、こういった形式で、これは全国でも実施されているところでございます。

もう1つは、病院の敷地内に病院と消防の組み合わせ、もしくは建物の一体化という考えもあろうかということで、これらにつきましては全国には例はないというふうな形で、前回も答弁させていただいたというふうに記憶しております。

今回の消防本部庁舎の建設につきましては、スケジュール等の関係から28年1月完成を目指しております、防災公園、消防施設、防災としての計画といたしましたので、病院様とは議論させていただいておりません。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

当時、病院さんの御理解のもとに、この件については検討を進めていきたい。さらには、9月の一般質問の中でも、市長のほうからこの件については総合的に検討を進めたいと、こんなような市長の答弁もいただいておりますね。

ですから、なぜ病院さんとの大事な話の中で、1回も相談しなかったのか、さらには総合的に市長は、建替え計画については病院と消防関係、総合的に検討したいのだと、こういうようなお話をいただいておりますけれども、なぜやらなかったのですか、これ。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

消防庁舎の建替えにつきましては、消防救急無線のデジタル化、通信指令システムの更新と関連事業等々につきまして、28年1月、27年度内の完成というスケジュールと。

病院様の建設につきましては、その建設場所、それから建設の……

[「次長、やらなかった理由をちょっと、簡潔に教えてください」と呼ぶ者あり]

●大西邦生消防次長

そういったスケジュールの違いがあって、相談させていただかなかったということでございます。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

非常に納得できない答弁なのですよね、これね。

やるのだということやっぱり議会で約束をした中で、やってない。やっぱりこの部分についてまず整理をしていかなければですね、28年に時期が迫っておるからというようなことも含めて、それは理由にならないと思うのです。

やっぱり、一度は相談をしていただいて、病院さんと。で、市長の総合的な判断の中でこの件についてはやっていくのだということ、一般質問で答弁されておるわけです、市長は。

非常にこれは重みのある発言を市長もしておるわけですよ。

ちょっともう1回整理してください。

◎佐之井久紀委員長

消防長。

●保田幸宏消防長

繰り返しになると思いますけれども、まず通信指令システムの更新でございます。これは平成12年に更新を、設置をいたしました。

その通信指令システムの耐用年数ですけれども、平成27年中には耐用年数を迎えると、そういった点がまず第1点。

それと今も次長が申しましたように、平成28年の5月31日に、アナログからデジタルに消防救急無線を替えなければならないと。それまでに……

[「消防長、それは分かっている話なんですよ。その説明は聞いておりますよ、この話をね」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長

まあまちょっと。

[「だから説明は聞いておるのですよ。なぜやらなかったのか、そこの理由だけ教えてください」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長

その理由を発言してください。答弁してください。

●保田幸宏消防長

申し訳ございません。

そういうようなこともございます。

それで、我々といたしましては、何としても27年度中に完成を目指したいと、そういう強い思いがあります。

その中で、今まだ、伊勢病院がはっきりと建設の過程が見えてこない。そういった意味から相談はいたしておりません。以上でございます。

[「なぜやらないの」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

なぜ相談できないの。相談すればいいのじゃないですか、伊勢病院さんと。相談をやるということで答弁された内容をですね、相談なぜできないの。

まずやっぱり伊勢病院さんと相談をしていただいて、あり方検討委員会の中で検討したのだということで今、報告されておりますけど、どうもおかしいのじゃないの、それ。

一般質問の中でも市長が総合的に検討するのだと、こういうことで一般質問で答弁さ

れておるわけですよ。

だからそこを市長と相談されたのですか。総合的にやるのだと、こういう具合に非常に重い発言をされておるわけですよ、一般質問で。これを無視するということについては、やっぱりちょっと問題なのですよね。もう1回答弁してください。

◎佐之井久紀委員長  
消防長。

●保田幸宏消防長

今回の消防庁舎の建設につきましては、経営戦略会議の中で決めさせていただきました。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

まあ平行線ですので、次に進みたいと思います。

今回、報告されておるこの3つの建設候補地の検討結果ということで説明をいただいたわけでありますが、第1案、第2案についてはこれはもうとんでもない話なのですよね。ここで検討したという話は。

これは検討にならないと思うのですよ。だから第3案の倉田山サブグラウンド。4ヵ月かけてですね、倉田山のサブグラウンドだけ検討して、検討したのだということで今回報告されておるのですけれども、その第1案の現在の場所ですね、それからいせトピア、到底これできる話ではないわけです。

だからどう見ても倉田山サブグラウンドを狙い撃ちであってですね、今回何の検討もされていないと、こういう具合に今回私はこれでそういう具合に思うわけなのですけれども、もう少しやっぱり真剣にですね、大変貴重なお金を使うのであれば、第4案、第5案というものを検討して、市民が納得できるような検討をした結果、こうなのだというところをやっぱり示しても、私はいいのではないかと思うのですよ。

例えば今回、6,000平方メートルの建物を建てていくのだと。4,000平方メートルは消防本部なのだと。2,000平方メートルについては防災施設なのだと。これも同規模の消防本部の建設例からこういうように今、報告をいただいておりますのですけれども、具体性が全くないのじゃないですか、これ。

伊勢市としての消防本部というものの独自性、つまり冒頭申し上げたようにですね、やっぱり規模が非常に少ないから、業務が非常にしにくいから、消防力を強化していくためにやっぱりそういう事務事業をしやすいような施設にしていくのだと。

もちろん第1点目は長岡議員が1年前に問題提起された、消防本部の老朽化の問題、どうしてもやっていかなければならないというようなことでお話をいただいたのですけれども、具体的にこの4,000平方メートルの中身、平面図はどのようなのだとかですね、2,000

平方メートルの防災施設の中身はどうかのだと、こんなものもないのにですね、なぜ我々が4ヵ月も経っておるのに、そういうものが出ないのですか。

もう少し真剣に具体的に、本当に議論していただいて、大災害に備えていくのだと、そういうようなことであればそれも含めてやっぱり図面を出すべきではないかと思うのですよ、これ。

その点はどうかのですか。図面はできているのですか。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

庁舎の大きさにつきましては、あくまでも他市の例ということでございますので、詳細な図面につきましては、今後の計画策定におきまして、作っていきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

これだけのものを造っていかうと思っただけですね、やっぱりきちんとそういうものを設計なら設計していただいて、4ヵ月経っておりますから協議会に出してですね、こういうものを欲しいのだというものが無いと、これはやっぱり我々協議会としても真剣に協議できないと思うのですよ、これはね。

トータルでいくらかかるのですか。ちょっと出してください。トータルでいくら予算をこれに投資するのですか。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

当然事業費、経費につきましても、今後、計画等におきまして図面等を作成し、予算を固めていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

業務スペースの確保なのだ。さらには大規模災害に備えるのだ。防災センターを確保していくのだ。今の伊勢の190名では足りない。60数パーセントの充足率だと。

こう、消防長からお話をいただいたのですけれども、やっぱりそれを満足させるためには、どういような絵を描くのだからということが基本じゃないのですかね、これね。

絵ができていないのになぜこういうものを出してくるのか。2,700平方メートルの土地が本当に十分それで足りるのですか、これ。

そんなことも検討しないままにどんと出してきたと。これ全然議論できないと思うのですよ。どうなのですか。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

当然、消防といたしまして、内部でもワーキンググループもつくりまして、車庫の規模、それから仮眠室の数等、内部では当然検討いたしておるところでございます。

そうしまして、それを受けましてあり方検討委員会のほうで今まで検討を重ねてきたところございまして、委員おっしゃられております図面、それから事業費等を提案させていただくまでには、現在のところ至ってはおりません。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

中村委員。

○中村豊治委員

その主なスケジュールの中にですね、補正予算を提出すると、こういう具合になっておるわけですね、12月定例会で。

12月定例会で測量設計、全体構想及び公園整備基本計画に要する経費について、補正予算を提出すると、こういう具合になっておるわけですね。

全然その我々が見て分からない内容の中で、補正予算を提出するなんてとんでもない話じゃないですかね、これ。

これから消防の中で検討していくのだと。検討しておるのだということであれば、出していただいてね、こういう検討をしているのだということを出していただいて、それで12月の定例会で補正予算を出すのであれば出していただくということであれば、納得と理解はできるのですけれども、全然順番が違うのじゃないですかね。どうなのですか、これ。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

予算につきましては、御説明させていただきましたように、まずは都市計画審議会に公園区域の変更ができるかどうかをお諮りいたしまして、その結果をもちまして、もう

一度議会の皆様に御報告、御相談させていただいて、考えさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長  
中村委員。

○中村豊治委員  
少し変わってきたのですか。この書いてある内容と。どうなのですか。

◎佐之井久紀委員長  
次長。

●大西邦生消防次長

誠にすみません。資料は4ページでございます。12月定例会に測量、公園全体構想、及び公園整備基本設計に要する経費につきまして、補正予算を提出するとさせていただきましたが、まずは今回の協議会は、消防本部庁舎の建設の候補地の提案ということでございまして、当然それには公園区域からの除外という条件がございますので、まずは都市計画審議会に諮り、その結果を受けまして、もう一度議会の皆様に御相談、御報告申し上げましてから、予算のほうは考えさせていただくということで、訂正をお願いいたします。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長  
中村委員。

○中村豊治委員  
それは了解いたしました。

私はどう見てもですね、これは倉田山公園狙い撃ちという以外の何者にも捉えることはできません。

実際にまだまだ検討する余地も私はあると思います。

絵もできていない、そういう4,000平方メートル、2,000平方メートルという数字だけで、絵もできていない中で、土地を先に決めてしまう。2,700でいいのだと。これもちょっと順番がおかしいのじゃないかと思えますし、だからこういうことも含めてもっと他の所を検討する余地があるような気がするのですけれども、そういうことで終わっておきたいと思えます。

◎佐之井久紀委員長  
他に御発言はありませんか。  
副委員長。

◎吉井詩子副委員長

今、中村委員のほうから狙い撃ちという御言葉もあったのですが、確かにこの3箇所だけが拳がっていると、そういうふうに市民の方も思われるのではないかなと思います。

そこで7月の25日の協議会におきまして、6つの条件があったと思います。その中で今ちょっと私、持ってないのですが、宮川左岸と五十鈴川右岸の間とか、6つあったと思うのです。

そうするとさっき、黒木委員のほうから大仏山という言葉もあったのですが、そこらへんはもう省いていくというような、そういう過程があると思うのですが、このあり方委員会でこの6つの条件を満たすものとして検討されたと思うのですが、始め、それを検討した結果、始めからこの3箇所であったのか、それとも検討して行って、絞った結果この3箇所になったのかという、その過程をちょっとお示し願ったほうが、市民の方には納得がいくのではないかなと思いますので、お願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

消防次長。

●大西邦生消防次長

7月の協議会におきまして、消防本部につきましては、消防の統括機能であって、最大の消防力を有します消防署を抱えておりますので、その位置は中心的なところが望ましく、1つ目として宮川右岸と五十鈴川左岸の間。全ての管内に出場が容易で、道路状況の良い場所。市街地又は市街地に隣接する場所。住宅等周辺環境への影響が少ない場所。そして地震・津波等の災害に強い場所。市災害対策本部との連携が取りやすい場所という候補の中で検討をするということで、御報告申し上げました。

その3案以外につきましても、当然民有地も含めまして、候補地を探しました。

具体的に申しますと、小中学校の統廃合により統廃合される校舎の利用の活用、それと国道23号沿いの山林等、それと元スーパーマーケット跡地なども検討しまして、この6項目に当てはまる条件ということで、最終的に3案に絞り、検討したものでございます。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

今、たくさんの方から御質問がありました。私もこれ、7月の25日ですか、質問をさせていただいておりましたので、ここでもちょっと質問させていただきます。

ここで建替えの場所の問題で、大災害時に耐える地盤であるかどうか、ここの地盤はどうなのですか。まず聞かせてください。



◎佐之井久紀委員長  
消防次長。

●大西邦生消防次長

倉田山公園の地盤につきましては、問題はないというふうに理解しております。

◎佐之井久紀委員長  
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。

それで私もこの時に交通の便が確保できるのか、とか、各消防署との配置は適切であるか、それから選定用地について用途指定等問題、課題、これがクリアできるかどうかというふうな御質問をさせていただいてます。

その時にはまだ場所がどこか分からないので、ということで、それに見合った土地を探していただいている中で、今、中村委員からもちよっと御質問の中でありましたけれども、これまだ用途指定等とか、それから課題、全部クリアはできてないですね。

◎佐之井久紀委員長  
消防次長。

●大西邦生消防次長

記載のとおり課題ということで挙げさせていただいております、全てクリアできておりません。

◎佐之井久紀委員長  
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。

そうしたらですね、今現在、市の中でこの用地が一番最適だというふうな形で、経営戦略会議で諮ったというふうな形で、今回の総務政策委員協議会では、建設用地の提案をされたというふうな部分で、後まだ、都市計画区域の除外ですか、ですから産業建設委員会にも諮ってもらわないかんし、都計審でも諮ってもらわないかん。

それからここにあります、これ財務省の土地ということですね。財務省さんともお話をさせていただかなければあきませんので、その結果を聞かせていただいてから、また私達も考えたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

建設のところなのですけれども、いろいろな多目的ホールとか会議室とか研修室などの施設なのですけれども、今まででしたらいろんな所で研修なんかをされていて、大変だったというのをちょっと聞かせていただきましたのですけれども、これでこれからこういうところは図面を引かれる時に、皆さんが使い勝手のいいように、女性の人達も職員さんの中に、消防署のところにも入っていただいていると聞かせていただいておりますし、今後皆さんが使ってもらう時に使いやすいというのか、そういうのを検討していただいて、していただかないとせっかく造っていただきましても、使いにくいようなことでは大変だと思いますので、そのへんにつきましてもいかが、どんな考えを持っているのでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

次長。

●大西邦生消防次長

今、御指摘いただきましたように、特に女性の今の現在の庁舎の環境というのは不備がございます。

女性消防職員もおりますし、女性消防回員もおります。そして中高生の体験学習で女性の学生の方もたくさんみえてですね、着替える場所もないとかですね、非常に苦慮しているところもございます。

そういったところは今後、新しい庁舎には反映させていかなければならないと。で、救急の講習につきましても、場所がなくして他の施設を借用しているのが現状でございますので、そういったところ、現状を打破するというか、より以上にできるように図面のほうに活かしていきたいと考えております。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

工村委員。

○工村一三委員

ちょっと1点だけお聞かせ願いたいと思います。

この社会資本総合整備交付金についてお伺いしたいと思いますが、これは対象の範囲はどうなっておるか、交付率はどのくらいか、これだけちょっとお聞きしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

都市計画課長。

●谷口尚都市計画課長

社会資本整備総合交付金につきましては、国土交通省の所管の交付金でございます。

その中で基幹事業ということで、公園整備事業が基幹事業になるというようなところでございます。

それとあと、効果促進事業というところで、消防関連の施設、それもその範囲内においてでございますが、対象となるというような制度でございます。

〔「交付率は」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

交付率を教えてください。

都市計画課長。

●谷口尚都市計画課長

交付率は2分の1でございます。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

次に、市役所本庁舎、本館ですね、本館のあり方についてを議題とします。当局、説明をお願いいたします。

管財契約課長。

●水谷誠管財契約課長

それでは、市役所本庁舎（本館）のあり方について御説明いたします。

まず、検討経緯から御説明いたします。

市役所本庁舎本館は、昭和40年の完成で建築後45年が経過しております。

この本館は、平成8年に耐震診断を実施し、その結果を受けまして、平成10年に耐震補強工事を行っております。

この耐震補強工事は、当初、平成10年、11年の2年次に分けて行うこととしておりましたが、平成10年の第1期工事は実施したものの、平成11年に予定しておりました第2期工事は、内壁等の工事が含まれていることで、日常業務を行いながら工事を行うことが困難であること、工事に伴い2方向の避難ができないことから、実施を見送っており現在に至っております。

なお、第1期工事による耐震度の状況でございますが、耐震の指標値でありますI<sub>s</sub>値は、当時の診断方法になりますが、一番弱い箇所、工事前の0.19から工事後0.62となっております。

ちなみにこのI<sub>s</sub>値は、0.3未満は倒壊、崩壊の可能性が高い、0.3～0.6が倒壊、崩壊の可能性はある、0.6以上が倒壊、崩壊の可能性が低いとされているものでございま

す。

このような状況から、本館耐震補強工事の第2期工事を実施していないこと、また、平成8年に実施した耐震診断の2次、3次診断に対する考え方も変わり、耐震診断基準も改正されたことから、庁内の市庁舎のあり方検討委員会でこれまで協議をしてまいりました。

検討委員会では、当初は、耐用年数は60年と考え、建築後60年経過する平成37年まで使用しその後建替えるか、合併特例債の活用も視野に入れ平成27年までに建替えるのかを経費面、課題等から比較検討しておりました。

しかし、耐用年数の60年は、実際の耐久年数ではなく税法上の規定であり、コンクリートの耐久性は約100年持つとの考え方もあります。

ちなみに、名古屋市役所は昭和8年、愛知県庁舎は昭和13年、三重県庁も昭和39年の完成であり、伊勢市役所本館よりも古いものですが、今後も長期間使用していくよう、業務を行いながら改修工事を実施しております。

また、耐震診断の考え方も平成8年当時と変わってきているため、改めて本館の耐震診断を実施し、現状の耐震性を確認したのち、より経費負担の少ない方法を検討していくようにいたしました。

平成22年11月にこの耐震診断を実施いたしました。構造耐震指標値 $I_s$ の最低値は、0.72となり、比較的軽度な耐震補強工事に対応が可能であるとの診断結果となりました。

この診断結果、また、病院及び消防庁舎の建替え、小中学校の適正規模化・適正配置等の今後大きな財政需要が見込まれる状況から、本館については建替えではなく、耐震工事と必要な箇所の改修工事を行っていくことを基本的な考え方として、取りまとめをいたしました。

なお、耐震工事につきましては、市役所は災害発生時には、災害対策、救助、復旧活動等の重要な拠点となるため、学校耐震補強工事の目標値以上の構造耐震指標値 $I_s$  0.75以上を確保することとし、工法については、免震工事も考えましたが、免震工事の場合は、既存建物の基礎の下に免震装置を設置するために相当深く掘削する必要があり、以前、東庁舎建設工事の基礎工事で掘削したところ、付近の地下水が湧水した事もありましたことから、そのことを考慮し、耐震補強工事とすることと考えております。

別添資料1をごらんください。

また、平成23年10月3日付け三重県防災危機管理部発表の東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測図（速報版）が公表され、防潮堤等の施設がないとした場合は、市役所本庁舎本館は0から1メートル、東庁舎は1から2メートルの浸水予測地域に入ったため、津波での浸水対策を含め考えていく事が必要となりました。

浸水対策の主なものとして、浸水による停電の防止、重要書類及び公用車の保全対策を行っていくよう考えております。

以上のことから、今後の市役所本庁舎本館のあり方について、市の方針としまして、市役所本庁舎本館は、建替えを行わず、構造耐震指標値0.75以上となるよう耐震補強工

事を行い、併せて浸水対策工事、老朽化している設備等を改修していき、使用できる限りは使っていくようにしたいと考えております。

また、耐震補強、浸水対策、改修工事の内容につきましては、現在検討しているところでございます。案がまとまりましたら改めて御協議いただくよう考えております。

工事の実施時期につきましては、平成 24 年度から優先順位を付け順次実施していき、平成 27 年度末に完成するよう進めていきますが、少しでも早く完成するよう実施していきたいと考えております。

以上、本庁舎（本館）のあり方について、御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますよう、お願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

はい、ありがとう。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

次に、野村町の行政所管区域の変更についてを議題とします。当局の説明をお願いいたします。

戸籍住民課長。

●河原田篤子戸籍住民課長

それでは、野村町の行政所管区域の変更について、御説明申し上げます。

現在、野村町は伊勢市支所設置条例において北浜支所の所管区域となっておりますが、周囲を小俣町に囲まれた地域でございます。

合併後の 20 年 4 月から、野村町は東大淀小学校又は明野小学校及び北浜中学校又は小俣中学校の調整区域となっており、現在は全ての児童が明野小学校に通学している状況にあります。

また、地域活動も小俣町地域内の自治区とともに行うなど連携を深めている状況です。

この様なことから、野村町民より北浜支所管内から小俣総合支所管内への所管換えを望む声が上がってまいりました。

そこで、平成 23 年 3 月 28 日開催の野村町自治会総会において、小俣町自治区連絡協議会への加入について協議がなされ、出席者全員が賛同し、平成 23 年 5 月 10 日付で野村町自治会会長から野村町の行政所管区域の変更について、要望が市長に提出されました。

また、平成 23 年 7 月 15 日開催の小俣町自治区連絡協議会においても、野村町の加入が承認され、平成 23 年 8 月 23 日には、北浜地区自治振興会委員会において、野村町の北浜地区から小俣町自治区への変更が報告されました。

野村町自治会は、平成 23 年 11 月 5 日開催した臨時総会において、再度、小俣町自治区連絡協議会加入の意思確認を行い、全員総意で承認をいたしました。

一方、市は、野村町の行政所管区域の変更についての要望が提出されたことを受け、各課に変更された場合の影響等を調査するとともに現状を把握し、検討いたしました。

その結果、各課特に問題はなく、現状の立地条件や住民の利便性、また野村町民の総意であることに鑑み、野村町の行政所管区域の変更は妥当であると判断をいたしました。

これに伴い、伊勢市支所設置条例及び伊勢市小俣総合支所設置条例の改正が必要となり、12月の市議会定例会に提出したいと考えております。

なお、野村町の北浜支所所管区域から小俣総合支所所管区域への変更は、平成 24 年 4 月 1 日からと考えております。

説明は、以上のとおりでございます。

なにとぞよろしく御協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎佐之井久紀委員長

はい、ありがとうございます。

本件につきまして、何か御発言はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は全て終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

ご苦勞さんでございました。

閉会 午前 12 時 00 分